

# 令和8年度採用 西之表市会計年度任用職員募集案内

## 《 部活動指導員 》

令和8年度に西之表市において採用する会計年度任用職員(パートタイム)を、以下のとおり募集します。

申込方法	履歴書に必要事項を記入して、郵送若しくは担当窓口へ申し込みください。
受付期間	【令和8年4月1日採用】 令和8年2月6日(金) ～ 令和8年3月6日(金)17:15 《必着》
担当課	学校教育課

- \* 会計年度任用職員とは… 地方公共団体等が採用する非正規職員。令和2年4月1日付けで地方公務員法及び地方自治法が改正され、従来の「臨時的常勤職員」及び「臨時的短時間職員」が「会計年度任用職員」となり身分が公務員となります。

西之表市教育委員会  
学校教育課

## 1 採用予定人員等

No.	部 活 動 名	採用予定人員
1	サ ッ カ ー 部	1 名
2	卓 球 部	1 名
3	弓 道 部	1 名
4	陸 上 競 技 部	1 名
5	バスケットボール部	1 名
6	バドミントン部	1 名
7	ソフトテニス部	1 名
8	剣 道 部	1 名
9	野 球 部	1 名

## 2 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間で市が定める期間。

※ 採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した場合に初めて正式採用となります(地方公務員法第22条の2第7項)。再度任用した場合も同様です。

## 3 職務内容等

種 類	内 容
標準的な職務	<p>○部活動指導員</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 実技の指導</li><li>(2) 安全及び傷害予防に係る知識並びに技能の取得に関する指導</li><li>(3) 事故が発生した場合の現場対応</li><li>(4) 用具及び施設の点検又は管理</li></ol> <p>また、次の業務を行う場合もある。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 部活動に係る生徒の保護者との連携及び調整</li><li>(2) 部活動に係る事務(会計を含む。)の管理及び運営</li><li>(3) 年間及び月間の指導計画の作成</li><li>(4) 学校外における試合、発表会等の活動に係る引率</li><li>(5) 生徒指導に係る対応</li></ol>

## 4 勤務地

西之表市立種子島中学校

※ 部活動によって就業場所が異なります。

## 5 勤務条件等

勤務条件等は現時点での予定です。

項目	内容
勤務日	原則、種子島中学校部活動活動計画に基づいたシフト制によるものとする。 ◎月～金のうち4日（夏場2時間程度、冬場1時間程度） ◎土日、祝日のうち1日（3時間）
勤務時間	週5～11時間程度 （例）平日：16：30～18：30 休日：8：30～11：30
休日等	◎12月29日から翌年1月3日 ◎テスト期間
報酬	時給1,200円
手当等 （報酬又は 費用弁償）	通勤手当が「西之表市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき、支給されます。 期末手当、退職手当はありません。
服 務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。
社会保険 等	健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより、 <u>加入対象外</u> となります。

## 6 応募資格

- (1) 年齢、性別は問いません。
- (2) 指導するスポーツ、文化活動等に係る専門的な知識、技能を有し、かつ、学校教育に関する十分な理解を有する者
- (3) 次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第16条）
  - ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - イ) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 7 採用通知について

書類審査及び面談の上、令和8年3月23日(月)までに合否問わず通知致します。

## 8 応募手続及び受付期間

提出書類	西之表市立種子島中学校部活動指導員履歴書
申込方法	下記の宛先に郵送若しくは担当窓口へ申し込みください。
受付期間	令和8年2月6日(金) ～ 3月6日(金) 17:15《必着》 《注意》 消印有効ではありません。
送付先	〒891-3193 西之表市西之表7612番地 西之表市教育委員会 学校教育課 ※ 封筒の表に「採用選考申込書」と朱書きしてください。

### 【注意事項】

- (1) 提出書類で取得した個人情報、採用選考及び採用事務以外の目的には一切使用しません。
- (2) 提出された書類は、一切返却いたしません。
- (3) 採用選考申込書は必ず本人が記入してください。

### 【問い合わせ先】

西之表市教育委員会 学校教育課 学事係  
西之表市西之表7612番地(行政棟 4階)  
電話：0997-22-1111(内線 266)